

広島県告示第七百四十八号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和三年八月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

借借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住 所	借借権の設定等を受ける土地 所 在	面積（㎡）
農事組合法人たまり	竹原市	竹原市田万里町字榎ヶ坪二〇九番一ほか一六筆	一三、七二一
農事組合法人フレンドわそう	三原市	三原市久井町和草字末藤三番一ほか一筆	二、七六四
角谷 博夫	三原市	三原市久井町坂井原字砂子池二五〇八番	二、二七八
農事組合法人清流の郷泉	三原市	三原市久井町泉字垣内二番一ほか一筆	二、二九九
加藤 陽一郎	福山市	福山市神辺町大字川南字十四ノ丁一七九七番	二、一六一
望月 孝敏	福山市	福山市箕島町字釣ヶ端新開八丁目一九三番一	一、一七七
藤谷 祐司	三次市	三次市上志和地町四〇〇番三ほか一〇筆	一六、五六七
株式会社ノーサイド	三次市	三次市甲奴町福田字大迫六四二番一	三、七七七
株式会社ノーサイド	三次市	三次市甲奴町本郷字トシ迫七七二番	一、〇八三
株式会社J.A.アグリ三次	三次市	三次市上志和地町六四二番一	三、一七七
松岡 英徳	三次市	三次市上川立町一一三八番ほか九筆	一三、八六七
有限会社こめ奉行	世羅郡世羅町	三次市三若町九四五番一ほか八筆	一〇、〇七三
名越 峯壽	庄原市	庄原市東城町小奴可字耳木川東五四五七番二	六二五
株式会社高暮ダム湖畔農園	庄原市	庄原市高野町高暮字中組三七七番ほか四二筆	四〇、七八〇
株式会社ハラダファーム本多	安芸高田市	安芸高田市高宮町原田字中東一三〇五番一ほか二筆	三、二五五
白鷺 和亀	安芸高田市	安芸高田市向原町坂字佐山三九六一番ほか六筆	一一、七九六
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町長田字箕腰三五七六番ほか二筆	七、九七一
信川 進吾	安芸高田市	安芸高田市向原町長田字川之内三七七番一ほか一筆	五、六八七
重見 均	安芸高田市	安芸高田市向原町長田字正敷殿三八四番一ほか八筆	一一、九六四
有限会社援農甲立フア	安芸高田市	安芸高田市甲田町上甲立字	二、五二四

株式会社れんげ	安芸高田市	上江田八五八番一ほか一筆	二、八四〇
農事組合法人於手保農 場夢 ²¹	安芸高田市	安芸高田市甲田町下甲立字 浜田三三七番一	二、三六〇
小野 賢治	安芸高田市	安芸高田市吉田町多治比字 千川一五二六番一	六、六四五
白鷺 和龜	安芸高田市	安芸高田市向原町有留字長 通二七六番二ほか一筆	二、八四八
重見 均	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字道 敬三六四四番一	三、四六六
株式会社れんげ	安芸高田市	安芸高田市向原町長田字横 川三九三二番一ほか一筆	三、〇三二
小野 賢治	安芸高田市	安芸高田市甲田町下甲立字 由留木四四九番一	九、八〇六
有限会社北広島町農林 建公社	山県郡北広島町	安芸高田市向原町有留字堂 道四六番ほか五筆	二、一二七
農事組合法人東山	山県郡北広島町	山県郡北広島町本地字森藤 二六一四番一	八九、七七八
農事組合法人東山	山県郡北広島町	山県郡北広島町有田字上貞 広三九八〇番ほか六一筆	九、七〇六
株式会社栄フアーム	山県郡北広島町	山県郡北広島町石井谷字日 神原一〇二〇番ほか六筆	五五、九八八
農事組合法人ふるさと 重永	世羅郡世羅町	山県郡北広島町宮迫字久保 田六五一番一ほか三一筆	六〇三
農事組合法人穂MIN ORI	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字重永字出 水一五八八番一ほか一筆	四、六七〇
鳥越 健斗	神石郡神石高原町	世羅郡世羅町大字下津田字 蛭子久保一七五二番一ほか 二筆	六、五一四
渡邊 秀平	神石郡神石高原町	神石郡神石高原町階見三四 六番二ほか三筆	六、九二六

二 認可年月日

令和三年八月十一日